

## 令和6年第2回 飯塚市議会会議録第3号

令和6年6月18日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第7日 6月18日（火曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。

執行部から、昨日の24番 金子加代議員の一般質問における答弁について、発言の訂正の申出がっておりますので、発言を許します。市民環境部長。

### ○市民環境部長（長尾恵美子）

昨日の金子議員がされた、クリーンセンターの取壊しについての質問に対する答弁において、現在、指定管理による業務を行っていると言いましたが、正しくは、ふくおか県央環境広域施設組合による管理運営であり、指定管理ではございませんので、訂正させていただきます。誤った内容を発言してしまい、誠に申し訳ございませんでした。

### ○議長（江口 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

### ○6番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一です。どうぞよろしくお願いたします。今回は、通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、「飯塚市市営住宅条例について」伺います。質問の趣旨は、本市の市営住宅に入居するには、市営住宅条例の第6条、入居者の資格に定められている「市内に住所又は勤務場所を有すること」を、飯塚市外の方でも応募が可能になるよう、入居資格を広げることを要望するものです。

1つ目の質問で、飯塚市民以外の方は入居できないのは、空き戸数がないのか、確認の意味で伺いますが、本市における市営住宅の入居可能棟数と戸数のストック状況について、お聞かせください。

### ○議長（江口 徹）

都市建設部長。

### ○都市建設部長（大井慎二）

本市が管理する市営住宅戸数は、令和6年4月1日現在で4306戸、うち入居戸数は2811戸、その差1495戸が空き家となっており、入居率は65.28%となっております。

この1495戸の空き家の内訳としましては、長寿命化計画に基づき、老朽化が著しく現在の入居者の退去をもって団地全体の用途を廃止するため、公募を停止している政策空き家が

523戸、建物の傷みが激しく補修が不可能な状態となり、公募を停止している住宅は28戸、簡易な補修を行うことで今後公募に出せる住宅が944戸であり、実質的な入居率としましては74.86%となっております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、答弁いただきました管理戸数4306戸とのことですが、本来の管理戸数は、4306引く551で3755戸になるわけですけれども、その中では、4戸住宅や6戸住宅で1戸でも入居されていればその棟全てが管理対象になっているようですので、今後、費用の支出を抑えられるよう、管理業務以外でのご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

次に、年間の市営住宅公募戸数、申込者数、入居者数の状況をお聞かせください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

過去3か年の市営住宅の募集状況で説明させていただきますと、令和3年度におきましては、募集戸数91戸に対しまして、申込者数が322名で、62戸の入居。令和4年度におきましては、募集戸数111戸に対しまして、申込者数が308名で、62戸の入居。令和5年度におきましては、募集戸数100戸に対しまして、申込者数が281名で、61戸の入居となっております。

なお、延べ人数となっておりますので、複数回申込みをされた方もおられます。また、募集戸数に対しまして入居戸数が少なくなっておりますが、募集をかけても申込みのない住宅や当選しても辞退をする方がいますので、その差が出ており、そのような住宅につきましては、次の定期募集や随時募集で住宅を提供しているため、年間で募集した住宅のほとんどに入居していただいております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

少し分かりづらかったので、令和3年についてちょっと確認いたしますが、募集戸数が91戸とのことですが、年4回の募集がありますので、1回当たりの募集戸数は単純に計算すると23戸になります。応募なしの事態を、次の募集時に回しながら、年4回の募集を行いますので、複数回カウントしていない。絶対戸数は入居された62戸に近いということでしょうか。

また、申込者も同様に募集したほとんどの方が入居しているとのことですので、こちらも個別にカウントすると60数名ぐらいの方との解釈でいいのでしょうか。いいということですので、60人前後が年間4回募集し、戸数も60前後の戸数を出しているということ、最初の分がちょっと分かりづらかったので確認をいたしました。

次に、2018年に作成された整備目標戸数の進捗について伺いますが、先ほどからの答弁を整理すると、目標3800戸に対し3755戸ですので、目標を達成しているということになりますが、現在の飯塚市公営住宅等長寿命化計画の整備目標戸数の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の公営住宅等管理戸数につきましては、住宅の計画的かつ効率的な住宅ストックの更新を進めるため、平成24年3月に飯塚市公営住宅等長寿命化計画を策定し、平成30年3月と令和5年6月に計画の見直しを行い、令和7年までに管理戸数を3800戸にすることを目標に掲げて事務を進めているところでありまして、令和6年4月1日現在で、整備目標戸数の進捗状況と

しましては、管理戸数が4355戸から4306戸となっており、建物の解体等により49戸の減となっております。

また、先ほど答弁で申しました、公募を停止している政策空き家523戸、補修不可能住宅28戸の計551戸につきましては、今後、解体や建て替えを検討していることから、実際の管理戸数は3755戸となっております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

進捗については3755戸で、実際の管理戸数は既に達成しているとのことですので、早期に取壊しを行い、管理目標である3800戸の範囲内で、長期経過した建物の建て替えを進めていただきたいというふうに思います。

次に、市営住宅に入居するには、冒頭に述べた資格以外にどのような資格が必要なのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

入居資格につきましては、飯塚市内に住所または勤務場所を有することが前提でございまして、そのほかに、代表的な入居要件としまして、入居申込時に収入要件である月に15万8千円を超えていないこと、現に住宅に困窮されている方、市町村民税の滞納をしていない方、過去に市営住宅の不正な使用をされていない方、入居者または同居しようとする親族が暴力団員でないことなどがあり、ほかの細かな条件等につきましては、市のホームページやパンフレット等において周知をしておりますが、入居相談時や入居申込みの際にも説明をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、飯塚市に住所がない方の入居申込みの状況についてお伺いいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市に住居がない方、いわゆる住登外の方の過去3か年の入居申込状況について説明させていただきます。令和3年度の申込者数は5名、令和4年度につきましては6名、令和5年度につきましては3名となっております。なお、延べ人数となっておりますので、複数回申込みをされた方もおられます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

私の質問の仕方がよくなかったので、住登外の方の申込状況をご答弁いただきましたが、伺いたかったのは、本市に住所がない方ではなくて、市外居住者からの問合せや申込数でございました。初めて聞く言葉の「住登外」ということでしたが、ウェブで調べましたら内容について分かりました。当然、市外からの申込みはできませんので、ないのだろうというふうに思いますが、問合せ等は複数人からあるかなというふうに思います。

次に、他市町村での公営住宅の入居資格についてはどのようになっておるか、伺います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ほかの市町村の入居資格につきましては、条例等で定めています要件に多少の違いはあるものの、次の4つの要件につきましては、本市と同様となっております。現在、住宅に困っていることが明らかであること。現に同居し、または同居しようとする親族があること。入居しようとする世帯員の所得合計額が条例等で定められた基準額以内であること。申込者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。以上でございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、先ほどの答弁でもありましたが、飯塚市では市営住宅を申し込む時点で、飯塚市内に住所または勤務場所を有する必要がありますが、他市町村ではどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

近隣の市町村では、直方市、嘉麻市が住所に関する要件は設定されておりません。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

直方市によると、ちょっと伺ったのですが、平成30年6月議会で条例の一部変更をされておりますけれども、その変更の理由としては、先ほど5項目ほど言われましたけれども、暴力団のチェックをされるようですけれども、市内におられる方は比較的早く情報が県警等から来るのでしようけれども、市外におられる方もさほど時間差はないというようなことで、一つそれがクリアしたということと、もともと直方に住んでいらっしゃった方が、直方に戻って来るタイミングで市営住宅入居を希望するという方がおられるというようなことで、条例の変更を行ったというふうに伺いました。

現在、人口動態では、この先、飯塚市でも人口減少が見込まれますが、人口減少への施策として、市営住宅を活用し飯塚市以外からの人口流入を少しでも増加させるために、市営住宅への申込要件を拡大し、他の市町村でもありますように、市外の方でも申込みができるような制度を見直されてはいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現在、市営住宅の定期募集や随時募集で提供した住宅は、先ほど説明いたしましたとおり、年度内にほとんどが入居されており、市外からの申込者数も少なく、相談があった場合には、飯塚市内には福岡県が管理しております県営住宅が11団地、管理戸数1813戸あり、入居申込みに当たり、住所要件等は必要ありませんので、そういう方につきましては、県営住宅の案内をしております。

また、申込要件を市外の方まで拡大させることにより、募集倍率の上昇を招き、本来の趣旨である飯塚市在住の入居希望者の入居機会が今より困難になると考えられるため、本市の現在の募集や住戸の提供状況を勘案して、従来どおりの入居申込要件を継続することが妥当だと考えておりますが、今後の申込状況の推移を見守りながら注視し、調査・研究をしていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

最後になりますけれども、今後の申込状況の推移を見ながら、注視・検討というふうにご答弁いただきましたが、市外の方の応募は移転と同時での申込みですので、定期公募が難しいのであれば、随時は可能というように柔軟に対応できるよう検討をお願いいたします。以上で終わります。

次の質問に移ります。次の質問は、「市が維持管理する歩道上の樹木について」でございます。いわゆる街路樹は、都市環境を美しく彩り、心地よい雰囲気をつくり出したり、植物が排出する酸素は空気の浄化にも貢献し、緑の存在が私たちの健康にもよい影響を与えます。さらに、街路樹は、温度調節にも一役買っており、夏には日差しを遮り、冬には防寒効果をもたらします。

また、日本にはギネスに登録されている並木があります。それは、江戸時代に徳川幕府が五街道をはじめとする主要な街道に松や杉などの並木を整備した日光街道の日光杉並木で、総延長が35.41キロメートルにわたり、約1万2千本の杉を植栽し、世界最長の並木道としてギネス世界記録に登録されるなどしております。

また、街路樹をウェブ検索すると、効果以上に課題のほうが多く掲載されているのも、長期間にわたる維持管理の難しさのゆえんだと思います。課題の代表的なものでは、1、倒伏・落枝、2、景観価値の低下、3、根上がり、4、見通しの阻害などがあります。道路の環境や良好な生活環境を創造することなどを目指して積極的に整備されてきた街路樹ではありますが、現在、発生している樹帯や生育環境の変化などによる様々な問題が、今後の樹木の経年的な成長とともに大きな課題には発展していくことが予想されます。

そこで、初めに伺いますが、本市の歩道上への植栽基準について伺います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市における歩道上の植栽基準につきましては、飯塚市道路構造の基準に関する条例第13条に規定しており、第4種第1級及び第2級の道路には植樹帯を設けるものとし、その他の道路は、必要に応じ、植樹帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合におきましては、この限りではないとされております。

本条例は、国の道路構造令に準拠して作成しており、道路構造令における道路区分での第4種第1級は、1日の計画交通量が1万台以上の市道、第4種第2級は、1日の計画交通量が4千台以上1万台未満の市道となり、植樹帯を設ける対象道路となっております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

国の道路構造令に準拠した本市の道路構造とのことですが、本市の街路樹には植栽されてから、相当年数を経ている物があり、こうした街路樹では老木化や大径木化が進行し、細いところが直径30センチですけれども、街路樹の生育や植栽場所の周辺に影響を及ぼしているところもあります。

そこで伺いますが、本市の街路樹を植栽している場所はどのくらいあるのか、また、その街路樹をどのような周期で維持管理されているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現在、本市が管理する道路におきまして、歩道上の植樹帯を設けている路線は旧飯塚地区で23路線、旧穂波地区で7路線、旧筑穂地区で4路線、旧庄内地区で8路線、旧穎田地区で1路線、市内全体で43路線となっております。

また、植樹帯に設置している樹木の維持管理につきましては、43路線のうち、主要な幹線道路26路線について、おおむね年2回程度、そのほかの幹線道路につきましては、随時実施して

おります。なお、維持管理の具体的な対応といたしましては、街路樹の伐採のほか、樹木の剪定、防除、除草剤の散布、幹吹き撤去などの処置を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

維持管理については、年2回程度の剪定等を行っているとのことですが、植栽後、相当年数経過しており、樹木が大径木化しているところもあります。また、樹木の間隔については、それぞれの樹木の平均的な樹高におおむね比例し、樹木間隔があるようでございます。本市の街路樹の樹木間隔は狭いように思います。ちなみに、市役所横に植えてあるクスノキの場合は、樹木間隔が本来であれば24メートル、イチョウの場合は11メートルの樹木間隔が適正みたいですので、クスノキについてはかなり狭いように思います。

次に、本市の街路樹の根上がりの状況について伺います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

歩道上の樹木は、植樹後、年数の経過とともに根が成長し太くなることで、舗装や縁石を持ち上げ、舗装面に凹凸ができる根上がりが生じることがあります。その対策として、令和5年度には、大日寺吉原町線及び徳前飯塚2号線の2か所で措置を実施しております。そのほかの路線につきましても、根上がりの状態が続きますと、歩行者の通行に支障を来すおそれがあることから、市道の点検や利用者からの情報提供を受け、随時、現地の状況を確認しております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

根上がりの対処を2か所行ったとのことですが、今後も増加していくのではないかと思います。私の住んでいます近くの飯塚市青果市場の横の道路から、その先にある鳥羽池というところがありますけれども、鳥羽池まで地域の方がウォーキングされるのをよく見かけますが、歩道を歩くのではなく、車道を歩いておられる方が多くおられます。歩道に雑草が多く茂っており、それを避けるように歩いておられるのかと思っておりましたが、現地を確認しましたら、根上がりが多発発生しておりました。私も散歩を兼ねて、両手にカウンターを持って確認しましたら、道路の両側で155本中53本の樹木で根上がりがありました。また、根上がりで舗装が割れ、その割れ目から雑草が生えている状況です。早速、土木管理課の担当の方も現地を確認されたと思いますが、今後の対策について、樹木間隔の狭い樹木の伐木を行うなど、環境も含め整備いただきたいと思いますが、今後の対策について、どのようにされるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市内路線の各所におきまして、歩道上の樹木が根上がりにより歩行者の通行に支障を来している箇所があることは認識しております。今後の対応としましては、歩行者の安全確保の観点からも、適宜、点検調査や経過観察を行い、通行する際に問題が生じている緊急性の高い箇所につきまして、必要な処置を講じ、適正な市道の維持管理に努めてまいります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

最後になりますけれども、適正に必要な措置を講じるとのことですが、街路樹の寿命は公園樹や自然林よりも寿命が短く7年から13年と言われております。それ以上もっておりますけれども、

その原因として、化学物質の多さ、栄養分、微生物、酸素、水分不足などのようです。日頃からの点検を漏れなく行うと同時に、根上がりについては、安全面を考慮した対策を講じていただくよう要望いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員に発言を許します。4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

いつか会の赤尾です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、2点の質問をいたします。

まず1点目、「本市における環境問題への取組について」です。世界規模での対応が急がれる環境問題への関心や意識は、年々急速に高まり、近年、カーボンニュートラルやSDGsに代表されるように、個人や企業にとっても、この問題への取組は社会的責務との認識が根つき、活発化しているものと感じています。異常気象となり、私たちの生活・社会・経済に深刻な影響を及ぼしている気候変動は、地球温暖化に起因しており、地球温暖化対策としての様々な法整備や計画の策定も全世界で加速しています。本市においても、この環境問題への取組は、重要課題であるべきだと考えますので、今回の質問をいたします。

国は、政府の環境施策の大綱を定める「第6次環境基本計画」を令和6年5月21日に閣議決定していますが、その中で、環境問題として、どのようなことを危惧しているのか、紹介してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第6次環境基本計画では、直面する環境の危機として、「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」の3つの危機を挙げております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

では、国が掲げる3つの危機の対策には、地球温暖化対策が不可欠と考えますが、現在、その対策として、国はどのような取組を行っていますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

国は地球温暖化対策計画を策定し、再生可能エネルギーの導入促進、住宅や建築物の省エネルギー化の促進、産業・運輸部門などへのイノベーション支援などの取組を行っています。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

福岡県でも令和4年3月に「福岡県環境総合ビジョン（第5次福岡県環境総合基本計画）」を策定し、環境問題への対策を行っています。どのような取組を行っていますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県環境総合ビジョンでは、環境の将来像を実現するために、①経済・社会のグリーン化、②持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、③脱炭素社会への移行、④循環型社会の推進、⑤自然共生社会の推進、⑥健康で快適に暮らせる生活環境の形成、⑦国際環境協力の

推進の7つの柱を設定し、取組を行っております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

それでは、地球温暖化対策における国、県の取組について、具体的な数値目標をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

国、県ともに、温室効果ガス排出量を2030年に2013年度比46%削減、2050年に実質ゼロを目標としております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

それでは、国や県の取組等を踏まえて、本市が実施している取組についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しております。

計画では、①豊かな自然と人が共生する環境をつくる、②潤いのある快適な生活環境をつくる、③循環型社会・脱炭素社会を実現するという3つの基本目標を掲げ、基本目標の実現に向けた横断的取組である重点施策として、教育・協働・連携の推進に取り組んでおります。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

本市においても、国や県と同様に、温室効果ガス排出量の削減目標を2030年度に2013年度比の46%削減、2050年には実質排出ゼロと設定されており、2022年4月にゼロカーボンシティ宣言もされておりますが、これまでの取組の成果として、飯塚市の削減率はどのようになっていますか。過去5年間の推移などが分かれば、お示しください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市の温室効果ガスの削減率は、過去5年間で申しますと、2017年度（平成29年度）は削減率19.9%、2018年度（平成30年度）では削減率28.0%、2019年度（令和元年度）では削減率29.0%、2020年度（令和2年度）では削減率24.0%、2021年度（令和3年度）は削減率29.0%となっております。

なお、直近のデータが2021年度になっている理由といたしましては、市が独自で算出しているものではなく、国が把握するデータを集約し公表するため時間を要しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

飯塚市区域全体の削減率の推移は、増加傾向にあることが分かりました。この目標を実現するためには、庁舎、学校、水道事業など、飯塚市役所が管理する施設等での取組が重要だと感じています。

それでは、一事業所としての飯塚市役所の削減目標は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており、計画の対象範囲は、本庁舎、支所、交流センター、市立学校、水道事業等であり、飯塚市所管施設において行う事務及び事業全般を対象に取り組んでおります。

温室効果ガスの削減目標値は、基準年度2013年度（平成25年度）と比較して、2030年度（令和12年度）に55.1%削減することとしております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

飯塚市役所としての削減目標は、飯塚市区域全体の46%より厳しい55.1%に設定しているということですが、それでは、過去5年間の推移はどのようになっていますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市役所の温室効果ガスの2013年度比削減率は、過去5年間で申しますと、2018年度（平成30年度）は削減率24.43%、2019年度（令和元年度）は削減率61.91%、2020年度（令和2年度）は削減率57.24%、2021年度（令和3年度）は削減率55.50%、2022年度（令和4年度）は削減率61.39%となっております。

なお、令和5年度のデータにつきましては、現在、関係各課のデータを集約中であり、毎年、年度末までに公表しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

直近の2022年度は2013年度比で削減率が61.39%となっており、削減目標を達成していることが分かりました。そこで一点確認しますが、2018年度は削減率が24.43%であり、翌年の2019年度は削減率が61.91%となっておりますが、どういう理由で削減が大幅に進んだのか、分かりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

削減率が向上した理由としましては、2019年（平成31年）4月にふくおか県央環境広域施設組合が設立され、クリーンセンター等の施設を移管したことから、事務事業編の算定にクリーンセンター等からの排出量が除外されたためと認識しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

今の答弁を要約しますと、2019年4月を境に、クリーンセンター等から排出される温室効果ガスの排出量が算定除外されたため、削減率が大幅に改善されたとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

では、削減率で2.5倍程度改善するほど、クリーンセンター等から排出される温室効果ガス排出量は大きな影響を及ぼすということですね。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

一事業所としての飯塚市役所におきましては、クリーンセンター等から排出される温室効果ガスの排出量は大きな部分を占めておりました。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

では一方で、先ほど答弁いただきました飯塚市全体の削減率では、2018年度と2019年度で大きな差異がありません。クリーンセンター等から排出される温室効果ガス排出量は算入されているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市区域全体の温室効果ガス排出量の中には、クリーンセンター等から排出された物も含まれております。区域全体の削減率では、2018年度と2019年度に大きな差異は出ておりませんが、これはクリーンセンター等から排出される温室効果ガスの排出量が、区域全体に対して占める割合が低いためでございます。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

これはちょっと通告しておりませんので、答えられれば構いませんが、クリーンセンター単体の温室効果ガス排出量、CO2の排出量というのは分かりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、お答えができません。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

ここまで、飯塚市及び一事業所としての飯塚市役所の温室効果ガス排出量などについて説明を受け、全体的な把握ができました。飯塚市役所としても、削減率は増加傾向にあるということが分かりましたので、今後もより一層取り組まれ、市民の手本となることに期待いたします。

次に、地球温暖化対策における市民への啓発についてお尋ねします。市民への啓発として、直方市、みやま市、吉富町などが取り組んでいると聞いておりますが、内容について御存じであれば、ご紹介ください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直方市につきましては、省エネ家電買い替え補助として、省エネ性マークがあるエアコン、冷

蔵庫、給湯器を対象として、購入金額の一部補助を行っております。

みやま市につきましては、住宅用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、パワーコンディショナーの設置に対する一部補助を行っております。

吉富町につきましては、太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器A及びB、EVバイク、クリーンエネルギー自動車、省エネ家電を対象として、購入金額の一部補助を行っております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

県内の自治体でも様々な取組が行われていることが分かりましたが、本市での啓発はどのように行っていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市では、以前、太陽光発電パネルに対して助成を行っておりましたが、現在は、次のフェーズとして、どのような製品等に対して助成することがより効果的なのかなどについて調査している状況でございます。

地球温暖化対策の啓発といたしましては、建物の外壁温度や室内温度の上昇を抑えることができ、またエアコン使用の短縮にもつながる緑のカーテンエコプロジェクトを実施しております。今年度もゴーヤの苗約2千株を市民、企業や団体などに配布いたしました。

また、夏の暑い日に家で1人が1台のエアコンを使うのではなく、1か所に集まって涼しさをみんなで共有するクールシェアを推奨しております。今年度も5歳以上の市民を対象に、7月末に本庁舎1階多目的ホールでクールシェアを兼ねた環境イベントを開催します。幼少期から環境について学ぶこと、知ってもらうことを目的に、子どもにも分かりやすい内容で開催することとしております。

そのほかにも、環境問題を自分ごととして考え行動していただけるよう、打ち水大作戦、ウォームシェア、省エネ家電への買い替えの推奨、再エネ導入の推奨、市報での環境コラムの発信などを行っております。

また、幅広いエコ・環境活動の拠点となる飯塚市リサイクルプラザ工房棟「エコ工房」でも様々な教室やイベントを開催し、啓発活動を行っております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

環境問題の解決には、他人ごとではなく自分ごとという意識とパートナーシップでの取組がキーワードではないかと考えます。つきましては、市民への啓発活動をさらに強化していただくよう要望いたします。

本市では様々な啓発を行われていますが、市民への助成の部分で工夫が必要ではないかと感じました。今後、本市の環境問題への対策として、検討していることがあれば紹介ください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

昨年度、近畿大学産業理工学部に委託して、再生可能エネルギー導入目標等を検討いたしました。今年度は、その内容を基に環境審議会で審議し、第3次飯塚市環境基本計画に、市の目指すべき再生可能エネルギー導入目標を反映することとしており、温室効果ガス排出削減に向けた方策を検討してまいります。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

温室効果ガスを出さず、繰り返し利用可能な再生可能エネルギーへの転換は、2050年の温室効果ガス実質排出ゼロの達成に大変有効であると考えますし、現在、利用されている化石燃料は温室効果ガスを排出するうえ、このまま消費を続けると枯渇するという予測がされていますので、ぜひ早急な取組の推進をお願いいたします。

環境問題については最後の質問になりますが、ごみ処理施設から排出される温室効果ガスの量は多いと思いますので、この施設での削減を図ることは大変重要だと考えています。現在、新たなごみ処理施設を建設する計画がありますが、飯塚市としては、どのように進めるべきだと考えますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新たなごみ処理施設を整備するに当たって、温室効果ガス排出量を削減することは重要であると認識しております。これまで、飯塚市、嘉麻市、桂川町、ふくおか県央環境広域施設組合の4者で、このことを含め、どのような施設整備を進めるのか、施設整備基本計画案の協議を随時行ってまいりました。

現在、施設整備の基本方針の一つとして、循環型社会及び低炭素社会に資する施設を目指すことが挙げられており、こうしたことに配慮された施設が整備されるものと認識しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

確認となりますが、今の答弁は、本市として第3次飯塚市環境基本計画を尊重し、地球温暖化対策やカーボンニュートラルを第一義と考えた施設の整備となるように、強く求めていくとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

施設整備の基本方針の一つとしてでございますけれども、進めてまいります。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

第一義として考えられるでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁になりますけれども、施設整備の基本方針の一つとして考えております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

よろしく申し上げます。

それでは、新ごみ処理施設整備計画を進めている施設組合の組合長でもあられます武井市長がおられますので、ご答弁いただけましたら、ありがたいです。

○議長（江口 徹）

組合長も兼ねておられます市長として答えられてください。武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど担当部長がご答弁を申し上げましたけれども、施設整備の基本方針の一つとして、循環型社会及び低炭素社会に資するような施設を目指すことが挙げられておりますので、こうしたことに配慮された施設が整備されていくものと認識をしております。私どももその基本方針の一つとしては認識をしているということで、先ほどの答弁と同じでございます。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

市長、ありがとうございます。ぜひ、ゼロカーボンシティ宣言都市の首長として、また施設組合の組合長として、よろしく願いいたします。

それでは、最後に要望としますが、環境問題は全人類が同じ危機感を持ち、世界規模で取り組むべき問題です。現在では、この分野の研究が進み、解決のために、何が原因で、何をやるべきかということが、かなり明確になってきております。本市においても、それを基に方針を決め、目標を設定し、様々な取組を行い、成果も上げているということが質問を通してよく分かりました。ぜひ、この取組の調査・研究を深め、さらなる推進につなげていただきたいと思います。

また、本市は積極的な企業誘致活動の結果、大手企業の進出が相次いでいます。今後もこの企業の進出は活発化していくことと思います。市民の雇用や市の財政面において大変重要であり、喜ばしいことではありますが、大企業すなわち大きな事業所の進出は、本市で相応の経済活動が行われることになり、温室効果ガスの排出量は増加するものと予測されます。本市の環境問題に対する断固たる意思と方針を企業にも示し、取組への参加を誘致条件に加えるなど、環境問題への取組を義務づけるようお願いいたします。

それから、忘れてはならないのが、人口減少等の社会問題の結果、集約・再編される予定の新ごみ処理施設の建設です。飯塚市、嘉麻市、桂川町のごみ処理施設として計画が進んでおりますが、2市1町の中で最も人口が多く、最もごみを排出する本市の役割と責任は大変大きなものだと考えております。この地球の将来世代へ持続可能な環境と社会を引き継ぐために、国策を遵守した施設整備となりますよう、働きかけをよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。先ほどの環境問題に関連した質問となりますが、近年、気候変動による自然災害、特にこの地域で警戒が必要な災害として、豪雨災害が挙げられると思います。今年も6月に入り、間もなく梅雨の時期を迎えますが、河川同様、本市に多数存在するため池は、豪雨による氾濫、決壊等の2次災害の可能性があり、その周辺に居住されている市民を巻き込む大規模な災害となる危険もはらんでいると考えます。このような自然災害を未然に防止するためには、適切な維持管理が最も重要であると考えられることから、今回の質問をいたします。昨年の一般質問で同僚議員が質問した内容と重複する箇所もあると思いますが、確認も含めて再度質問したいと思います。

農業用ため池につきまして、所有権と言いますか、所有者は全て本市なのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市における農業用ため池の土地は、飯塚市や自治区、個人が所有者となっております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

では、本市に存在するため池の数や所有者についてお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市には大小合わせて376か所のため池がございます。地区別では、飯塚地区134か所、穂波地区57か所、筑穂地区66か所、庄内地区86か所、颯田地区33か所でございます。また、土地の所有者別としまして、本市所有地が181か所、自治区所有地が148か所、個人所有地が47か所でございます。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

本市には376か所のため池があり、本市以外が所有するため池も195か所あるとのことですが、維持管理等はどのように行われているか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

土地の所有者にかかわらず、日常の維持管理につきましては、原則として受益者である個人や生産組合等の農業用水を使用されている方が行っております。ただし、地元では対応が不可能な修繕や改修につきましては、採択基準を満たすものは国や県の補助金を活用し、そのほかは市単独費により対応しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

ため池から続く水路の維持管理は、どのように行われているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

農業用水路につきましても、原則として受益者である個人や生産組合等の農業用水を使用されている方が維持管理を行っております。また、修繕や改良につきましても、ため池と同様の対応を行っております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

同僚議員も昨年質問しておりましたが、ため池での水難事故防止の安全施設ですが、私が山奥のため池に行った際に、危険看板がなかったり、柵が破損している状況を確認しております。対策等の状況についてお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

地元農区及び自治会等からの改善要望を受けて、その都度、申出者と現地確認を行った上で、緊急性や危険性及び周辺の立地条件などを考慮して対応しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

ため池等の維持管理は原則として地元関係者で行っているとのことですが、近年、集中豪雨などが頻発しており、自然災害はいつどこで起きてもおかしくありません。ため池が被災することも想定されていると思いますが、本市で取り組んでいることをお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

農林水産省は、自然災害によるため池の被災が頻発している中、ため池の権利者の世代交代が進み、権利関係が不明かつ複雑となっていることや、ため池の管理組織の弱体化により、日常の維持管理に支障を来すおそれがあることを課題として捉え、施設の所有者や行政機関の役割分担を明らかにし、ため池の適正な管理及び保全が行われている体制を整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月施行）」が制定されました。

本市といたしましては、376か所のため池が存在しており、そのうち318か所が防災重点農業用ため池となっております。この防災重点農業用ため池は、決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池であり、ため池劣化状況評価及びため池地震・豪雨耐性評価を計画的に行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

ため池劣化状況評価について、進捗状況をお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ため池劣化状況評価につきましては、令和4年度から実施しており、令和5年度までに評価結果が出ているため池は86か所となっております。令和6年度は38か所を予定しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

ため池地震・豪雨耐性評価について、進捗状況をお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ため池地震・豪雨耐性評価につきましては、令和4年度と令和5年度で18か所、令和6年度に10か所を予定しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

本市の取組として、防災重点農業用ため池については、ため池劣化状況評価等を行っているのですが、防災重点農業用ため池の指定を受けていない58か所のため池については、何か対応をされているのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

防災重点農業用ため池指定外のため池につきましては、5年に1回の点検を行うように計画しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

市内のため池に対し調査や点検を計画的に実施されていることはよく分かりました。

令和2年度より、ため池が決壊したことを想定し、ため池ハザードマップ作成業務を実施され

ているとのことですが、進捗状況をお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ため池ハザードマップにつきましては、令和2年度から令和5年度で86か所を作成し、飯塚市のホームページに掲載しており、併せて市報においても公表のお知らせをしているところでございます。令和6年度につきましては、38か所の作成を予定しております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

今後、豪雨等によるため池の災害も想定されますが、実施している日常の管理や対策等についてお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

豪雨に特化した対策は行っておりませんが、ため池の持つ機能として、降雨時に雨水を一時的にため、洪水調整や土砂流出を防止する役割を持っております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

では、起こってはならないことですが、仮にため池が被災し、近隣の施設等が被災した場合は、どのような対応になるのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

農業用施設としましては、国庫補助金等の採択条件がございますが、補助金などを活用して復旧を行ってまいります。また、近隣の施設等の被害につきましては、災害の規模などにより、行政からの補助や見舞金が適用されることも考えられます。一般的には浸水等による自然災害と同様に、自己復旧が基本と考えております。

○議長（江口 徹）

4番 赤尾嘉則議員。

○4番（赤尾嘉則）

最後にちょっと要望をいたします。ため池は農家を営む方々にとっては貴重な水源であり、答弁でもありましたように、災害時は洪水調整や土砂流出防止等の防災的機能も備えています。また、生物の生息場所という側面もあり、自然生態系の保全にも寄与しており、存在意義、存在価値は高いものと考えます。ですが、その反面、江戸時代以前につくられたものも残っているなど、ほとんどのため池が老朽化しており、崩壊等の危険、とりわけ災害時においては、2次災害を引き起こす可能性が非常に高く、周辺住民からは危険施設との認識を持たれ、不安視されていることも事実であります。

このような災害に備えた対策として、ため池や水路の適正な維持管理が重要となってきますが、就農者の減少、所有者、管理者不明や高齢化に伴い適切な管理措置が講じられておらず、管理不全のため池や水路が多く存在するのも現実ではないでしょうか。最悪の事態を想定し、まずは現状の実態調査を実施していただき、個人での対応が困難なため池や水路の維持管理には、市が積極的に関与していただくことを要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。10番 田中武春議員に発言を許します。10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

それでは多分、午前中、私が最後となると思いますが、事前通告に従いまして、一般質問をします。2つあります。1つが、「児童クラブでの昼食提供について」、それからもう1つが、「一般家庭用ごみ袋での有料広告について」、少しお話をしたいというふうに思います。

「児童クラブでの昼食提供について」ですけれども、昨年12月議会におきまして、私のほうから、児童クラブでの昼食提供をしている状況について、一般質問をさせていただきました。そこで、直方市と大野城市、それから宗像市、糸島市が提供していること、また、提供の方法については、昼食のあっせん業者や昼食を提供する業者などに児童クラブの委託先が依頼をしていること、糸島市では指定管理者がウェブサイトでお弁当を注文できるサービスを提供していることが分かりました。

私からは、働く保護者を応援して、将来を担ってくれる子どもたちのために、昼食の提供について、その運用方法や情報収集を行い、保護者の負担軽減と子どもたちの健康的な環境を守るためにも、早急に検討していただきたい。できれば今年の夏休みには提供できるようにと要望をしておりました。

答弁では、副市長から、児童クラブは大変重要な事業であること、それから、昼食提供は保護者の負担を軽減する一助となるとともに、安心感にもつながることから、まずは先進事例について、今後とも調査・研究をしてまいりたいという考えでございますという答弁がありました。

そこで、情報収集をいつ、どのように行ったのか。まずは、その点をお示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

昨年12月議会終了後から3月頃にかけて、既に昼食あっせん業者によるお弁当提供サービスを導入している自治体に、注文から配達に至る流れや費用、また、あっせん業者に関する情報を聞き取りいたしました。また、あっせん業者にも電話での聞き取りを行い、サービス提供が可能なエリアやお弁当の価格、注文方法、配達方法等の詳細について情報を収集いたしております。併せて、国が示している先進事例の一つに、学校の給食室を使用する方法が示されておりましたことから、教育委員会でも協議いたしました。お弁当の提供は、保護者の注文数が日によって変動するため、食材の調達量が確定しにくいという課題があることから、困難という結論になっております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

情報収集、分かりました。国が示しているように、本当ならば学校の給食室を使用するほうが望ましいというふうに思いますけれども、給食室で作れば適時・適温のお弁当もできますけれども、先ほど言いましたように注文数の変動とか、食材の調達の確保が大変難しいということで、給食室での提供は厳しいという判断がございました。また飯塚市では、今、学校給食室をほとんど民間に委託をしております。委託契約の関係から、これは19施設・クラブが一斉に始

めようと思えば、大変厳しい環境だろう、契約内容も変更しなければならないという、今、市の状況でありますから、大変厳しいのかなというのは一定のご理解をします。

それでは、先進事例について、調査・研究をいつ、どのように行ったのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

あっせん業者によるお弁当提供サービスを行っている直方市、宗像市、大野城市に電話での聞き取りを行うとともに、あっせん業者から聞き取りを行いました。その結果、お弁当の価格は450円から500円程度。注文方法はスマートフォンのアプリを活用。業者によりサービス提供が可能なエリアが異なることが分かりました。聞き取りした内容について、児童クラブ運営委託先であるNPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に情報共有し、協議いたしましたところ、NPOが導入を検討したいとの意向でございましたので、12月中旬に本市でも配達が可能と思われる業者に電話で問合せを行うとともに、12月下旬には当該業者をお呼びし、NPOと学校教育課でサービス内容の詳細について直接聞き取りを行いました。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

調査・研究については分かりました。当該事業者とNPO、それから学校教育課と内容について詳細な聞き取りを行ったということです。調査・研究については、この結果を踏まえて、どのように具体的な運用方法について検討を行ったのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

NPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会内での検討の結果、直方市で昼食あっせんサービスを行っている業者は本市へも配達可能であること。当該業者は全国規模で昼食あっせんサービスを実施し、近隣では宗像市、直方市でも実績があること。提供している注文システムは簡単な操作で注文が完了し、トラブルもなく運用されていること。市内業者での製造、配達が可能であることから、このシステムを活用して昼食提供の開始を判断いたしました。

開始時期につきましては、昼食あっせん業者との協議や、NPO内での調整に時間を要するため、今年度夏休みから導入とされております。

注文に関する運用方法につきましては、保護者がご自身のスマートフォンからLINEアプリを通じてお弁当の発注と代金の支払いを行い、市内にある弁当製造業者が児童クラブに配達する流れとなっております。児童クラブでは、到着したお弁当を、支援員が対象の児童に配付することとなっております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

調査・研究の結果、本市へ配達可能なこと、それから、行政的には直方市にも実績があることなどなど、今ご説明がありました。ありがとうございます。

それでは、保護者や支援員等に対する周知・啓発についてはどのように行っていくのか、お考えをお示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

保護者への周知につきましては、あっせん業者が作成した保護者向けのリーフレットを6月か

ら配付いたしております。また、夏休みの児童クラブ利用申請時にも申請者にリーフレットをお渡しするとともに、6月1日から市ホームページにも掲載し、周知を図っております。支援員につきましては、4月24日に開催された児童クラブ支援員全体会議において、夏休みから昼食提供を予定していることをお伝えし、5月21日には児童クラブ主任会議において、昼食あっせん業者から主任支援員に、昼食提供サービスの詳しい内容を直接説明していただき、児童クラブでの対応等について理解を図っているところでございます。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

今日、保護者向けのリーフレットを持ってきました。PECOFREEという、これは保護者に配られるそうですが、スマホで注文PECOFREEということで、長期休暇のお悩み解決します。注文も楽々。お子様の大好きなお弁当を届けますということです。1食450円ということです。この下には、LINEで注文の仕方が詳しく載っておりますが、私は携帯を扱うのがあまり得意ではないのですけれども、これだと多分、保護者の方はスムーズにLINE登録ができて、決済もできるのではないかとというふうに思っております。ありがとうございます。

それから6月1日にホームページも見ました。掲載しておりますホームページは、「令和6年度児童クラブ夏休み弁当注文について」ということで、「夏休み期間中は学校給食がないため、児童クラブでは毎日お昼ご飯を各家庭で準備をしていただいておりますが、保護者の負担軽減のため、ご希望の家庭は弁当を注文できるようになりました」ということです。対象は全ての児童クラブ。注文可能期間が7月22日月曜日から8月30日まで、しかし、土曜日は駄目ですということになっております。それから、注文についても6月20日頃から7月分が注文できるそうで、8月分については7月20日から注文が可能ということ載せています。これはいいですね、前日の23時59分まで注文ができると。キャンセルは当日の8時までにはしてくださいということ書いております。これがもう一ついいのは、クレジットカード等でポイントを購入してからお金は払いますので、子どもさんたちが現金を持たずに児童クラブに行けるということで、子どもさんに現金を預けるというのは、いろいろとトラブルのもとになるので、保護者の方も大変いいのではないかとというふうに思っております。

それでは、今年の夏休みには昼食提供できるような環境整備について、どのような取組を行ったのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

お弁当提供に関する環境整備につきましては、ただいま質問議員のほうからご紹介もありましたように、あっせん業者が他の自治体でも提供しているスマートフォンアプリを利用して注文することとしております。お弁当の製造、配達に関しては、あっせん業者が市内全19の児童クラブへの対応と、食品衛生管理の観点から、市内穂波地区のお弁当製造業者と契約をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

穂波のお弁当の製造業者と契約をしていると。契約日がたしか5月9日ということで聞いております。

それでは、今後の取組とスケジュール等についてですけれども、スケジュールについてお示してください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先ほどまでの答弁と重複する内容もございますが、6月から案内リーフレットを配付し、保護者への周知を始めております。提供を開始する夏休みまでの間に、保護者や児童で利用について一緒に考えていただければというふうに考えております。また、本市では初の取組となりますので、委託先のNPOとあっせん業者との間で注文システム内で表示するデータの整備を進め、円滑な運用ができるように準備を進めております。提供開始後は、利用児童や保護者の反応、また支援員の業務への影響等を把握してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

先ほどの答弁では、委託先のNPOとあっせん業者との間でこの注文システム内で表示するデータの整理について進めるというふうになってはいますが、具体的にどんなふうに進めるのか、お示しいただけるでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市は児童クラブの数が多く、一部の児童クラブでは複数の部屋に児童がいるため、間違っ場所へお弁当が配達されないようにする必要がございます。このため、児童がいるそれぞれの部屋へ直接配達が可能となるようにし、お弁当配達時の支援員の負担軽減のためにも、注文時に細かく指定ができるように、アプリ内で表示する情報の整理をしているものでございます。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

事前にご説明いただいたんですけども、これが立岩児童クラブの分ですが、これが穂波とか、庄内とか、19あって、LINEでする登録は各クラブによって違うので、他のクラブに弁当を配達すること、間違えることがないということでご理解してよろしいですかね。ありがとうございます。分かりました。

それでは終わりになりますけども、この間の調査・研究については、12月に児童クラブ運営委託先や弁当のあっせん業者、教育委員会の3者で十分な協議・検討が進められ、業者が提供しているシステムを活用して昼食提供を介することや、時期についても今年の夏休みから本格導入することができたことは大変ありがたく思っております。保護者も助かることと思いますので、本当に大変だったと思いますが、ありがとうございます。

あと、保護者への周知についても、先ほど答弁がありました、6月からリーフレットを配付していることや、市のホームページにも掲載をしているとのことから、多くの保護者に周知ができるものというふうに考えております。

今後の課題としては、弁当の衛生管理、それから製造から配達までのスムーズな提供の管理が確立できるのか。また、支援員の業務への影響など、保護者や児童に対する不安解消に向けた聞き取りや提供開始後の反応について把握するとともに、課題等が発生した場合には問題解決に取り組んでいただくよう要望しまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

それでは2つ目に行きます。「一般家庭用ごみ袋での有料広告について」ですが、まず、飯塚市の一般家庭用ごみ袋は、今、可燃ごみ、不燃ごみ、空きかん・空きびんの3種類がありますが、このごみ袋の表には、収集日の時間や出し方、それからリサイクルの協力等について掲載をされています。

私からは、このごみ袋の裏側でも表でもいいんですけども、スペースに有料広告を掲載する取

組を進めたらどうかと考えております。このことは企業側にとっても、本市の家庭用のごみ袋、飯塚市は約6万4千世帯あります。毎日ほとんど利用するものでありますし、企業広告としても一定の効果が見込まれるのではないかというふうに思います。有料ですので、本市としても一定の財源効果につながることから、一石二鳥の取組になるのではないかというふうに思っております。本市でも、今、発行しています広報いいつか、これでも有料広告を掲載していることにより、各企業からの広告料で印刷代等の経費が削減をされているというふうに聞いております。

そこで、ごみ袋の有料広告の取組を現在実施している近隣自治体があると聞いていますけれども、御存じでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県内で有料広告掲載を実施している自治体といたしましては、北九州市、福岡市、筑後市、小郡市、太宰府市、那珂川市、宇美町などがございます。また、春日市においては、有料広告掲載事業を実施しておりましたが、令和4年度末をもって廃止しております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

今度は広告の効果額等について少し質問しますが、次に、実施している各自治体のさっき言いました広告料や広告数などで分かる分野があれば、お示しいただきたいというふうに思います。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

実施済みの各自治体の広告料金や企業申込数をお答えいたします。福岡市の広告料は、袋本体1か所に85万5千円、申込数は1社。北九州市は、袋本体1万枚に対し655円、袋を束ねる帯1万枚に655円、申込数は競争入札で2社までとしております。筑後市は、袋本体1か所に10万円、帯1か所に10万円、申込数は4社。小郡市は、帯に10万円、申込数は1社。太宰府市は、袋本体に22万円、申込数は2社。那珂川市は、袋本体に20万円、帯に10万円、申込数は5社。宇美町は、袋本体に20万円、申込数は1社となっております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

結構高額ですね。それでは、契約の期間なんですけれども、答弁では袋本体や帯に広告をしているということなんですけれども、契約期間は1年なのか、それとも複数年契約としているのか、その辺が分かりましたら、お示しください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

確認いたしましたところ、実施されている全ての自治体において、袋本体及び帯の契約年数は1年でございました。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

他の自治体は、大体、契約期間が1年ということなんですけど、もし飯塚市が導入する場合は、複数年にした方がいいと思います。

懸案事項についてですけれども、先ほど答弁がありましたように、広告数は1から2社のとこ

ろがほぼで、申込みの多いところでは申込数が5社、約100万円から150万円の収入があるということですね。契約期間は先ほど言いましたように1年のところでしたが、少しでも財源確保になるのであれば有効ではないかというふうに考えます。

先ほどの答弁ではやめられた自治体がありました。何か懸念事項等があるのでしょうか。何かその辺の理由が分かりましたら、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

自治体に確認しましたところ、令和4年度まで1社の申込みしかなく、広告料も年々減少したことにより、募集事務や掲載デザインの変更等の事務作業に要する費用対効果が見合わないため、事業を中止したとのことでした。また、費用対効果の低さから、他にも事業廃止を検討している自治体もあるとの情報をいただいております。実施中の自治体からは、広告希望業者が少なく、自治体から協力依頼するのに苦労したとの意見も聞いております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

福岡県内でもこれを実施しているのが自治体的にはちょっと数は少ないとは思いますが、分かりました。でも、調査・研究する分には多分いいと思います。

思いのほか希望業者が少ないようではありますが、こうしたことの多くの先進自治体の情報収集を行いまして、本市の財源を確保するためにも、実施に向けた運用方法等を今後、調査・研究を進めるべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員が言われますとおり、自治体による財源確保は重要な事項でございますので、今後も調査・研究をしていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

課題は山積すると思いますが、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。本市での有料広告では、市報や市の封筒でも多く企業が掲載してくれております。このように財源を確保することは、本市の厳しい財政状況を勘案しても、私は前向きに取り組むべきだというふうに考えておりますけれども、ここで、市長のお考えをぜひ聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁となりますが、自治体による財源確保は重要な事項でございますので、今後も調査・研究をしていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

10番 田中武春議員。

○10番（田中武春）

今、部長が答弁をされましたけれども、部長の答弁と市長も同じ考えということで認識をしておきたいと思いますが、よろしいですか。分かりました。

それでは、時間もないので終わりにしたいと思いますが、ある自治体では、ごみ袋の帯に実は広告と併せて、割引券なる物を掲載しているところもあるというふうに聞いております。企業と

しても市民に広く知っていただけるし、本市としても一定の財源効果が見込まれることの一助になる取組と考えております。

財政効果を生み出すものとしては、実は、同僚議員が3月議会において発言があつておりましたが、ネーミングライツという取組もあります。このネーミングライツというのは、公共施設に名前を付与する命名権を附帯する諸権利のことを言います。具体的に言うと、スポーツ施設などの名前に企業名や社名のブランドをつけることでありまして、公共施設の命名権を企業が買うビジネスでございます。これにより、買取り会社としては、公共施設に来る多くの市民に会社名のインパクトを持ってもらうメリットがあります。また、公共施設としては、施設の建設費、それから維持管理費など、買取り会社にそれを受け持つてもらうという市側のメリットもあります。

本市としても、何度も言いますが、厳しい財政状況の中、こうした取組も将来的に考えていく、やっぱり導入をしていく必要があるのではないかというふうに考えます。ぜひ、そのような工夫も考えていただいて、前向きに検討していただけるように要望しまして、私からの一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は「防災対策について」行いたいと思います。

まず、防災DXについてお聞きいたします。近年、デジタル社会への推進が全国で行われております。以前、私も一般質問をさせていただきましたけれども、本市においても、行政手続などのデジタル化により、業務の効率化が着実に進んでいると感じております。そのDX化の取組の中には、防災におけるDXの取組がございます。防災DXとは、災害時における情報の収集や共有、またその分析や活用をデジタル技術により人命を守る取組のことを言います。昨今の激甚化する自然災害の対応において、この防災対策におけるDXの推進及び強化することが、今後重要な役割を果たしていくのではないかと考えます。そこで、本市の防災関係のDX化の状況について、確認いたします。

まず、市民への情報発信について、現状はどのような体制になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市民への情報発信につきましては、防災行政無線やワンストップ防災情報伝達システム、広報いづか、市ホームページなどと併せ、飯塚市公式SNSでありますLINE、それから旧ツイッターのX、インスタグラム、フェイスブックやテレビのdボタン広報紙を活用して、防災に係る日頃からの備えや避難情報等について発信いたしております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

他の自治体におきましては、防災情報に特化したアプリケーションを活用して市民への情報発信等の取組を行っているところもございます。本市においては、そのような防災情報に特化したものはございますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、防災情報に特化したアプリケーションはございませんが、先ほど紹介した情報ツールの中の飯塚市LINEの中に、「くらし・手続き」、「子育て・教育」、「防災」と、3つのタブを配置して、防災情報の取得が行いやすいような取組を行っております。このタブでは、市ホームページや土砂災害、洪水情報の危険度分布が把握できる「キキクル」、河川監視カメラの映像、防災行政無線の放送内容、避難所一覧、重ねるハザードマップ、マイ・タイムラインの作成方法などについて、すぐさまリンクできるような設計がなされております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今お答えがありましたように、飯塚市の公式LINEは大変使いやすくなっていると思います。さらなる利便性のある機能があれば、どんどん取り組んでいただきたいと思います。

次に、他機関との連携システムについて確認いたします。飯塚市は、Lアラートの活用は行っているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

Lアラートは、災害発生時に地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤でございます。

本市においては、県が主管する福岡県防災情報システムに連結をしており、高齢者等避難、避難指示等の発令情報や避難者の情報等について、入力した情報がテレビやラジオ、ヤフー等のウェブメディアに配信され、市民等に対して情報提供を行っております。飯塚市では、県において毎年実施されますLアラートの発信訓練に参加しており、入力した情報が支障なく受信できるように努めております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、被災者支援システムについて、お伺いいたします。現在の進捗はどうなっておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

被災者支援システムは、大規模災害時において、被災者が公的支援を受けるために必要となる罹災証明書の発行や被災者生活再建支援金、災害弔慰金等の申請等において、迅速かつ効率的に行うシステムでございます。

本市においては、内閣府が構築し、地方公共団体情報システム機構が運用しておりますクラウド型被災者支援システムについて、令和5年度に利用を開始しました。クラウド型の特徴といたしましては、地方公共団体情報システム機構が運用する自治体基盤クラウドシステムの活用により、最新の住基情報が連携可能であること。罹災証明等の電子申請はもとより、証明書のコンビニ交付が可能であること。様式変更等を含むシステム変更やメンテナンスが容易であること。統

一されたシステムであるため、同じシステムを導入している他の自治体からのリモートによる受援が可能なことなどが挙げられます。

今後、組織内部の連携強化として、避難行動要支援者名簿の取り込みや、マイナンバーカードを利用した避難所へ避難された方の名簿管理を含め、将来的には地図情報との連携による情報処理を目標に進めさせていただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

昨年度に利用を開始されたようでございますが、この被災者支援システムにつきましては、以前、同僚議員が質問いたしました。また、公明党飯塚市議団としても、このシステムを構築された兵庫県西宮市と実際に活用されていた奈良県平群町にも視察に伺い、本市において推進を進めてまいりました。想定外の災害が発生した場合、正確な情報によるスピーディーな決断力と行動力が行政にとっても、最も大事なことではないかと思えます。実際に1995年の阪神淡路大震災のときには、このシステムを構築した西宮市は、被害が甚大な中、被災者支援や復旧・復興業務に大きな力を発揮したと言われております。いつ、どこで起こるか分からない災害に備え、システムの運営や災害業務のシミュレーションの訓練など、行っていただきたいと思えます。

次に、啓発事業について確認いたします。災害時の状況がVR等で体験できる取組はなされておるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、過去数年、防災に特化した啓発イベントを実施いたしておりましたが、近年、参加者の減少が進んでおりました。このことから、令和5年度からは、地域の方々が実施されるイベントに相乗りをさせていただき、啓発ブースを設置させていただくことで、防災啓発を進めております。その中で質問者が申されますVRコーナーを設けまして、浸水や地震について体験ができる取組を行っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ぜひ、どんどん活用していただきたいと思えます。

次に、地区防災計画についてでございますが、その概要をお答えください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

地区防災計画とは、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、自主防災組織など、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画であり、東日本大震災を踏まえて、平成25年の改正災害対策基本法において、地区防災計画制度が新たに創設されたものでございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

飯塚市内におきまして、この地区防災計画を策定されている地域や組織等はございますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

地区防災計画と明記をしたものを策定されている組織等はございませんが、各まちづくり協議会や自治会等での自主防災の取組として、その専門部会での事業計画を作成し、避難所運営訓練や防災啓発などを実施されている組織についてはございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

災害対策基本法第42条第3項におきましては、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることができるとしており、規定された地区防災計画の活動については、市が支援することが可能と考えますが、いかがですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が申されますように、提案された地区防災計画について、防災会議で審議がされ、市町村地域防災計画に規定されますと、市を含め、関係機関からの支援も可能になると考えております。しかしながら、市町村地域防災計画に規定されるような地区防災計画でありますと、毎年の防災訓練の実施や専門家も交えた検証を行い、地区居住者等がその課題を把握し、活動を改善する必要が発生するため、現時点において、各地域からの提案の申出がなされていないというのが現状でございます。

なお、地域防災計画が明記されていなくても、本市では、各自治会や各まちづくり協議会を含む自主防災組織等からの要望により、防災訓練や防災啓発等の講師派遣等の支援は実施しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

地震等の大災害におきましては、行政自体が大きな損害を受けるなど、公助の限界がございます。また、先ほど申しました阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割が地域の方々によって救助されました。「自助」はもちろんのこと、地域コミュニティにおける相互の助け合いである「共助」が今後重要な役割となると考えます。地区防災計画は義務ではなく、それぞれの地元地域やコミュニティの発意でつくることになっておりますが、地区の特性や想定される災害などに合わせて具体的に考え、リアリティーのある問題として、自分たちが作成することになります。完璧なものをつくる必要はないと思います。近隣の方々の集まりの中で、まずこの防災について、話し合うことが大事ではないかと考えます。このことは、自分たちのまちは自分たちが守るとの意識も向上することになると思います。地域密着型の防災まちづくりをするために、自主防災組織へのさらなる支援とともに、この地区防災計画が作成されることを推進していただきたいと思っております。

次に、避難所について質問させていただきます。先日届けられました市報の6月号を拝見いたしました。その中には、今回、防災特集として、避難所の一覧が掲載されておりました。その中で、指定緊急避難場所と指定避難所という記載がありましたが、この2つの違いを説明してください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

災害対策基本法におきまして、指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所であり、指定避難所は、災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生

活するための施設となっております。風水害を例にしますと、飯塚市では65か所の指定避難所があり、そのうち24か所が指定緊急避難場所との併用施設となっております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、この指定緊急避難場所と指定避難所の開設の方法をお答えください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市が行う住民の避難に関する発令は、災害対策基本法において、高齢者等避難及び避難指示、緊急安全確保の3つとなっております。この発令内容はそれぞれ、高齢者等避難を警戒レベル3、避難指示を警戒レベル4、緊急安全確保については警戒レベル5と、市の災害対策本部等の設置基準にも連携いたしております。

先ほど答弁いたしました風水害時における65か所の指定避難所について申しますと、高齢者等避難の発令時では、各地区交流センターや穂波福祉総合センター、小中学校を含む指定緊急避難場所を20か所、コロナ禍において補完した指定避難所5か所、計25か所を開設いたします。

次に、避難指示の発令時におきましては、旧潤野児童センターや旧蓮台寺児童センター、株式会社福岡ソフトウェアセンターなど、指定緊急避難場所4か所と、小中学校や体育施設等の指定避難所20か所、計24か所について、追加開設の検討を行うこととなっております。

また、そのほかの指定避難所21か所につきましては、大規模災害が発生した場合に開設の検討を行う施設となっております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、開設した際の避難所への受付、これはどのような方法で行っていますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

指定緊急避難場所及び指定避難所を開設する場合には、市災害対策本部避難所担当職員が各所に配置され、避難者の受入れについて支援を行います。その際、各避難者から受付名簿を提出していただき、市職員がその内容を取りまとめて対応するといった流れになっております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

受付の際、手書きで避難者の方に書いていただいて、それをパソコンに入力して、それを災害対策本部に送るという流れになっているかと思えます。先ほどの答弁にもございましたが、この被災者支援システムによるマイナンバーカードを利用した避難所の受付も検討されるということなので、ぜひともよろしくお願いいたします。

また、避難所開設の流れをなるべく視覚的に分かるようにして、ホームページなどに上げていただくよう検討をお願いいたします。

災害時の避難というのは、避難所に限らず、基本的には安全な場所への避難が原則となると考えております。そうなった場合、大きな災害でない限り、在宅避難をされる方が多いと感じますが、日頃の備えについての啓発はどのようにされているのか、お答えください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、平成31年4月に発刊いたしました「いづか防災」の各世帯への広報紙の配付をはじめ、広報いづかによる防災特集号などを活用し、家庭での備えやハザードマップの確認などによるご自宅の危険度確認などについて、周知いたしております。これらのほか、市内小中学校における防災教育や各自治会等からの依頼を受けて実施いたします防災出前講座、また、地域防災リーダー育成事業における研修内容を各自治会等の地域に持ち帰っていただき、その周知の協力を行っていただくなどをいたしております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

まず、自宅の危険度はどうなのか、また、自宅周辺の山や川、また、建物などの危険性はあるのかなどを知ることであるということですが、ということは、先ほど申し上げました地区防災計画の作成にもつながっていくのではないかと思います。積極的な啓発をお願いしたいと思います。

地震の際などの火災防止対策として、以前、一般質問等で要望しておりましたけれども、感震ブレイカーなどの設置が有効であると思います。このような個人が設置する火災防止対策等の補助制度はございますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者に以前にもご紹介いただきました感震ブレイカーにつきましては、現在、補助の制度については持ち合わせておりません。本市における防災に対する補助制度といたしましては、地震による被害により避難路を妨げるような場合や、建物倒壊による被害を削減するためのブロック塀等撤去補助金制度や、木造戸建て住宅性能向上改修補助金制度などについて、一部補助制度を持ち合わせております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

他市におきましては様々な補助制度がございます。いろんなことを研究されてあれば、どんどん活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、避難所にペットと同行して来られる方の場合、その対応は現在、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ペットを伴っての避難につきましては、様々な視点での対応が必要であると考えております。本市といたしましては、毎年6月から3、4回を基本に、市報いづかにおいて防災特集を掲載し、防災対策や避難対策などの周知に努めており、その中で、ペットを伴っての避難について、避難所では動物が苦手な方や、動物が原因でアレルギーやぜんそく発作などの症状が出てしまう方もおられますことから、原則、避難所施設内にペットを入れることはできないこと、車中や施設の軒下などご自身で飼養することになることなどを周知いたしております。このことと併せまして、飼い主の皆さんに準備していただくこととして、ペットの一時預け先の確保、ペットのしつけや健康管理、ペット用品の備蓄について、理解を求めているところでございます。

ペットは家族と言われる方が多くおられることは十分に理解いたしておりますが、公助ができることにも限界がございますことから、まずは市民の皆様一人一人が、ご自身のペットについて、

安心して避難ができる準備とペットの安否に関わる不安解消の備えについて、お考えいただくことが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

原則、避難所施設内にペットを入れることはできないということでございますけれども、ペットの同行避難につきまして、環境省は、ペットがいるからという理由で避難しないことは、自分自身の安全を脅かすことにつながるという観点から、同行避難を推奨しておりますけれども、今言われたように、様々な課題があると思います。しかしながら、ペットを家族の一員とする飼い主の意識は多く、そのまま残して避難することができないと思います。市としては、ペットを連れてきた市民が避難をためらうことがないように、対策が必要ではないかと思っております。日頃からのペットの適正飼育の啓発はもちろんのことですが、公的施設でも、また、協力していただける民間の施設など、人とペットと一緒に過ごせる「ペット同伴避難」が可能な避難所等を設置するなどの検討をお願いしたいと要望いたします。

最後に、今後の防災力向上の取組についてですが、現在、頻発化、激甚化する自然災害に対応するため、気象予報士や気象台OB・OGからなる気象のプロで、気象庁が委嘱し、自治体に災害対応を助言する気象防災アドバイザーが各地で活躍しているとお聞きいたします。この気象防災アドバイザーは、大雨時などの災害対応への助言をはじめ行政の防災訓練の支援や小学校の防災教育の講師など、多岐にわたる活動で地域防災力の向上に大きく貢献しております。飯塚市において、この気象防災アドバイザーを任用する考えについて、お聞きいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

気象防災アドバイザーにつきましては、福岡管区気象台におきましても、様々な機会を通じて、我々各自治体へのご紹介がっております。本市においては、防災危機管理監を通じまして、気象台等とのホットラインによる気象情報の情報収集を行っておりますことから、現時点におきましては、飯塚市単独での任用の予定はございません。今後、他自治体からの情報収集も行い、気象防災アドバイザー制度の研究についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ご検討よろしくお願ひいたします。今答弁にも頂いたように、近隣自治体を含め、広域での任用も視野に検討していただきたいと要望して終わります。以上でございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員に発言を許します。15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

それでは、本日、5番目になりますけど、続けさせていただきます。よろしくお願ひします。

通告に従いまして、今回は2点につきまして、「防犯灯の電気代負担について」と「市内中小企業の人材確保支援について」という2点について聞かせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。できれば、市長、副市長にも少しご答弁を求めていきたいなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひします。

まず1つ目、「防犯灯の電気代負担について」でございますが、こちらの質問につきましては、過去に何名かの同僚議員のほうからも同じような内容で質問のほうがあります。私も今回質問をさせていただくんですが、やはり、これだけ複数の議員のほうから同じ内容の質問が出てくるというのは、やはりどういうことかということ、それだけ市民の方から同じようなことで要望

を受けている、それだけの要望を出している市民の方が多んだということを、ぜひともご認識をまずいただきたいと思います。

今回の質問で、私のほうでも前回の同僚議員の質問等も見させていただきましたので、ちょっとまとめさせていただきます。

1つ目が、市内の防犯灯の設置状況なんですけど、現在、市内にはLEDの防犯灯がついていますが、全体で約1万2500本の設置がされておって、そのうち市が設置しているのが約2700本、自治会等が設置しているのが約9800本というふうに認識しています。それと、防犯灯の設置基準につきましても、自治会境であるとか住居がない通学路などの児童生徒の安全を確保する必要がある場合に市が設置するようにしておる。また、自治会が設置するものは、自治会内で協議されて、地域に必要と思われる場所に設置していくというふうな答弁があっただけで、これは現時点でも変わらないでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が認識されておることに変更はございません。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

続けます。自治会境に市が防犯灯を設置するということなんですけども、例えば、それが必ずしも市道ではないケースもあると思います。国道でありますとか、県道でありますとか、道路にも管理者の違いがございますが、そういった市道ではない国道や県道であった場合、これはどうなりますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われます県道や国道の場合につきましては、基本的には道路管理者が道路灯を設置するため、市としては設置につきましては行ってない状況でございます。まずは、県土整備事務所等に照明の設置依頼を行うことになってくると思います。

しかしながら、道路管理者が道路灯を設置せず、かつ、防犯上、明かりが必要な場合につきましては、国道、県道に立っております九電柱などに設置を市のほうでしていくといったことになろうかと思っております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

基本的には道路管理者が行うのですが、それが難しい場合、防犯上必要な場合は、市のほうで設置もしておりますというふうなことかと思えます。ぜひそういった相談もさせていただくことがあると思いますので、ぜひとも、取り計らいのほうをよろしくお願いします。

次に、新設や取替えが必要になったときの手続面や費用面はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨年度末でLED防犯灯のリース事業が終了いたしましたので、今後につきましては、最長で令和9年度までは現行の方法で防犯灯事業を実施することといたしております。現在、新設・取替えが必要な場合につきましては、まず地域で協議を行っていただき、自治会長から防災安全課で手続を行っていただき、防災安全課から業者へ依頼して、設置・取替え等を行うことになって

おります。費用につきましては、新設・取替えの場合のみ1万5千円の負担金を頂いておるところでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

それでは、今、設置の場合、新設の場合、取替えの場合、答弁をいただきましたが、設置した後、その管理も当然必要になってきますが、防犯灯の管理につきましてはどうなっていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防犯灯につきまして、全体的な管理といったものにつきましては市の防災安全課のほうで行い、修繕等につきましては委託業者が行っております。自治会につきましては故障や不点灯の管理を行っていただいております、不具合が発生している場合には市へ連絡をしていただくようになります。また、自治会が設置している防犯灯につきましては、その電気代について自治会のほうで負担をいただいておりますといったこととなります。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

まさに今、総務部長のほうで答弁いただいた部分、自治会が設置している防犯灯については、その電気代は自治会が負担しているというふうなことでありますが、その部分につきまして、質問をしくて今回質問しておるんですが、確認ですが、今、防犯灯が約9800本あって、10ワットでの定額電灯契約をされておって、1灯当たりの電気料というのが、1月当たり150円程度であるということ。その計算でいきますと、年間1本当たり1800円というふうな計算になってくるかと思うんですけど、この部分はそういった理解で間違いないでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

現在、設置しておりますLED防犯灯につきましては、今、質問者が言われました計算になるかと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

年間1本当たり1800円でございますけど、自治会によっては数十本単位でその辺りを管理されているところもあるかもしれませんので、やはり、自治会としての費用としては少なくない負担になってくるというふうには思います。

近年、隣組ごとに自治体を脱会するというふうな動きもあっているというふうには聞いておりますけども、そういった地域から防犯灯の設置の要望というふうなことが上がった場合、これはこういった対応になりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防犯灯につきましては、地域の取組の一つとして自治会や隣組において管理等をお願いしておりますことから、まずはその自治会を含めた地域において対応、ご協議をお願いしたいといったことで説明をいたしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

その部分がなかなか厳しい回答だというふうを受け止めざるを得ないんですが、先ほど申し上げたように、自治会をまとまって脱会するというふうな動きがある中で、やはり、それは自治会のほうで対応してくださいというふうなことかと思うんですが、自治会としても、当然、脱会を勧めているわけでもありませんし、止められるようにしっかりと努力されていると思うんですが、その中でもやはり自治会のほうで対応してくれというのは、なかなか現状として厳しいのではなかろうかと思えます。実際、その部分についての不公平感といいますか、不平等感というのをとても多くの方からお話をお聞きします。自治会に加入されていることで、いろいろ自治会を維持していく上で、皆さんの時間を使ったり、体力を使ったりして、いろんな活動をされていると思うんですが、その一方で、その地域の防犯灯の電気代を自治会が自治会費から負担して、一方で自治会の活動も行っている。ただ、実際の防犯灯による明るさの恩恵というのは、自治会員だけではなく全ての地域の方が受けることができるというふうな部分が、どうしてもやはり不公平感、不平等感というのを訴えられている大きな根本的な部分にはなっているかと思えます。そういったことを当然、同僚議員のほうからもたくさんお話があっている、そういった現状を市のほうもご認識は十分されていると思うんですが、こういった自治会からの意見もあるかと思えますが、今後の取組について、市としてはどのように考えられていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防犯灯の設置費や電気料金等の費用負担につきましては、防犯灯に関する自治会長へのアンケート調査の結果にも現れておりまして、市といたしましても、質問者が言われますとおり、今後の課題として十分に認識をしております。一方で、自治会等は市の行政運営を補完していただいております大変重要な組織でございます。自治会等が地域の安全を確保するために、防犯活動の一環として、安全パトロール等も行っていただいております、夜間の犯罪抑止や通行人の安全対策であります防犯灯設置につきましても、地域の主体的な防犯活動の一つとしてご協力いただいております。

自治会の加入の方と不加入の方を分断して対応するといったことは市は求めておりませんので、できましたら、現状よりもよりよい形で自治会加入者を増やす取組をやっていきたいというふうにも考えておりますし、自治会を支えるといった観点から、地域の現行の制度を基本とした中で自治会と協議を行い、自治会の支援、よりよい在り方について努めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

皆さんもご努力されているということは重々承知しているのですが、実際のところ、自治会の加入率につきましてもなかなか向上していないというふうな現状がございます。あと、今ちょっと部長からも答弁がありました、これはそれぞれの自治会によってちょっと特性があるのかもしれないかもしれませんが、私の加入している自治会では、防犯面という部分を、自治会でしっかりと担ってはいるんでしょうけど、そこまで防犯のために何か活動しましょうというのがあまりないような感じがしています。今の部分の市のご答弁を聞きますと、やはり、防犯面で防犯灯設置を市のほうにお願いしているというふうな答弁にも聞こえますので、そういった防犯活動を重点的にやられている自治会もあるのかもしれませんが、なかなかその防犯という部分まで自治会にお願いしていくというのは、なかなかハードルも高いのではなかろうかというふうにも思いますので、

ぜひ、やはり自治会と行政がタッグを組んでやっていくというふうな永続的な制度を望まれているのであれば、そういった部分もしっかりと検討をしていただきたいと思います。

それで、今、答弁をいただきましたが、今後、数十年と防犯灯を維持し続けるために、先ほどの市民の方にとっても最も公平公正な制度というのは、やはり飯塚市による防犯灯の電気代の負担というのが、やはり一番公平で公正な、どなたからも不公平感が出ないような仕組みではなからうかというふうに私は考えるんですが、そういった仕組みについて市としての検討をしていけないのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防犯灯の設置につきましては、合併した際の各自治体によってその考え方も様々でございました。市あるいは町が一律して設置を行う中でしていたもの、それから、地域と共同で現在のような形で防犯灯を設置していたもの、いろんな形がございます。ただ、役所の資源とか財政にも限りがございますので、旧自治体において一律に管理しておりました場所につきましては、若干、数が少なくなったりとか、地域の方々が防犯上でなくてもつけたいといった場合にその対応ができなかったりとか、そういったことがございましたものですから、合併時におきましては、そういった地域の方々の話合いの中で現状の制度が生まれたものだというふうに認識をいたしております。

申されますように自治会の機能が薄れてきておりますので、これにつきましては、財政的な負担が大きくなっているところ、あるいは自治会のマンパワーが少なくなっている自治会があることは十分に認識をいたしております。質問議員が言われますように、何らかの手だてを取り組まなければ、現状のままの防犯灯の維持は、我々も難しいのではないかといったことは認識をいたしております。

ただし、自治会、地域の皆様の考えの中で地域が要望するような形のまちづくりをしていただくといった、大きな市の施策目標がございますので、その中の一つとして防犯灯の取組も継続してまいりたいといったことは考えております。そのようなことから、自治会に対して電気代といったことで、どのようになるかということは、現在、まだ確定はいたしておりませんが、自治会がそういった地域の機能を今後も維持していただけるような形での支援といったものにつきましては、担当課、私どもも含め、全庁において検討していこうといったことで、現在、検討も進めている状況でございますので、そういった中で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ちょっと分かったような、分からなかったような部分はあるんですけど、前向きに何か制度をつくっていこうというふうな姿勢は感じました。

最後ですけど、ぜひ、市長、副市長、今、部長のほうからそういった制度の作り替えと申しますか、制度の工夫と申しますか、そういったことをやっていくというふうな答弁をいただきましたけど、ぜひ、市長、副市長のほうからも何かその方向性につきましてでも構いませんので、ぜひ、市としてもやっていきますというふうなお言葉をいただきたいなと思いますけど、よろしくお願ひします。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

今、質問者が言われますように、この防犯灯の電気代の問題、今の自治体加入率が非常に低く

なっているような状況を見た中で問題になっていることは十分私も認識しております。やはり、防犯灯、これは読んで字のごとし、防犯に寄与していることは間違いのないわけですので、どうしても自治会加入者の皆さんが電気代を負担すれば、自分たちの自治会全域の防犯に寄与しているのに、何で電気代だけ我々が負担をしなければいけないのかということ、苦情を承っていることも私は聞いております。自治会によっては、自治会のほうで自治会未加入者の方からも電気代として集金をしているという地域があることも聞き及んでおります。また、さらにいえば、今までは隣組費なり自治会費から出していけばよかったですでしょうけど、そうではなくて、地域の安全を守るための基金というものをつくっている自治会もあって、そこは自治会に加入されていない方にもお金をちゃんと徴収されていますし、そこから防犯灯の電気代を払っているところもございます。

何が言いたいかという、要は、今のところ、いろんな自治会の施策はばらばらです。さらにいえば、自治会で設置する防犯灯には何も規定がありません。何メートル以内に何基作れとかそういうものも全くないので、変な話なんです、自治会によってはかなりの量の防犯灯が立っているところもあります。それを一律で市がどんと負担するというのもなかなか難しいことでもありますので、ただ、大きな課題であることは十分認識いたしておりますので、何とかして皆さま方の負担が軽減できる方策を、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ぜひとも頑張って、そういった制度をつくっていただきますように、また、しっかりご報告のほうもいただけますように、何とぞよろしくをお願いします。

続けさせていただきます。2つ目の「市内中小企業の人材確保支援について」でございます。市内の中小企業経営者の方とお話をしておりますと、業種を問わず、人材の確保ということに大変に苦慮しているということをよく聞きます。コロナ禍による経済の混乱でありますとか、急速に進んだ円安や物価高、人件費・電気代・燃料費などの負担増、金利の上昇による借入れ環境の厳格化など、我が国における経営環境というのは年を追うごとに厳しいものとなっております。本市に立地する企業はその多くが中小企業でございますので、今回は中小企業への対策についてお聞きします。

まず、飯塚市として、市内の企業がこういった経営課題を抱えておるのか、把握していますでしょうか。答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

「飯塚市産業振興ビジョン（2023～2027）」の策定に当たりまして、実施いたしました事業所アンケート調査及びヒアリング調査によりますと、経営の課題として、「人材の確保」が35.2%と最も多く、次いで「人材の育成」が28.7%、「運転資金・設備投資などの資金調達」が17.7%、「販売先の確保・開拓」が17.4%となっており、人材の育成・確保を課題と捉えている企業が63.9%と、多くの企業が人材に関する課題を持たれております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、部長から答弁をいただきましたけど、やはり聞き及んでおったとおり、人材に対する課題というのが最も多いというふうなことだったかと思えます。

人材と一言で言いましても、それは女性であったり、シルバーの方であったり、外国籍の方であったりと、様々な視点があるかと思えますが、今回は高校や大学を卒業した新卒の若者人材と

いう視点でお聞きします。

飯塚市では、若者はいるんだけど学校を卒業すると市外へ流出してしまっているというふうなことを聞いたことがございますが、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

2020年度の国勢調査の5歳階級別人口によりますと、飯塚市の若い世代の人口は15歳から24歳の階級にかけて増加し、25歳から29歳で急激に減少、30歳から再び増加傾向となります。特に25歳から29歳の男性人口と20歳から24歳の階級の男性人口を比較しますと、25%近くも減少しております。飯塚市には3つの大学があり、うち理工系大学が2つあり、男子学生の割合が多く、卒業し就職する際に飯塚市から転出することが一因であると考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

大学が市内に3つありますので、入学と同時に転入が増えるけれども、卒業と同時に転出してしまっているというふうな人の流れが少し見えるんですが、それでは、市内の3大学の学生の市内事業所への就職率については把握していますでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

令和4年度卒業生の実績となりますが、3大学合わせまして、就職者数825名に対し33名と、僅か4%となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

4%というふうな答弁だったかと思うんですが、資料のほうを見させていただくと、例えば、これは九州工業大学と近畿大学産業理工学部に限定しますと、就職者数754名中10名というふうな就職状況になっておるかと思えます。非常に厳しい数字なのかなというふうに見ましたけれども、飯塚市としては、市内に3つの大学があるということ飯塚市の大きな魅力として、また大きな特色として、様々な場で語られているかと思えます。確かに市内に大学が存在するという、そのものに大きな価値がありますし、学生である数年間、若者が本市に移住して住んでくれているというふうな、そのこと自体が本市に様々な点でよい影響を与えてくれているというのは全く否定はいたしません。先ほどの答弁によります大学生の転入と転出の現状、あと就職率を聞きますと、やはり大変に残念な結果になってしまっているなというふうなことを思えます。願わくば本市にそのまま住み続けてほしいですし、そうなるように市としても努めていくべきだと思っております。市内の3大学の就職者数が4%にとどまってしまっているという現状については、市としてどのように分析していますでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

大手企業の本社志向、東京都をはじめ都市圏での勤務志向などの卒業生の意向や意識によることとは思いますが、民間の2025年就職意識調査（マイナビ2025年卒大学生就職意識調査）になりますけれども、これによりますと、2025年卒業の学生は大手企業志向の学生が増えている中、地元就職を希望する割合は62.3%と3年連続で6割を超えている状況でございます。

す。本市3大学の令和5年度新入学生の出身地調査によりますと、嘉飯桂地域出身者は僅か11.6%となっており、大手企業志向もあります。地元出身者が少ないことも地元就職率の低さに起因しているものと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

部長は地元の就職率が低迷している理由として2つほど挙げられたかと思えます。大学生の都市圏への大手志向と、あと、そもそも嘉飯桂の出身者が僅かしかないんだというふうな部分を挙げられたかと思うんですけど、ただ、これは今に始まったことではないと思えます。ここ数十年、ある意味そうだったのではないかと思います。それが変わらない現状として継続してしまっているのであれば、やはり、抜本的な対策、新しい手法というのを早急に考えていく必要があるかと思えます。先ほどもお聞きしたように、市内の中小企業は人材の不足を最大の経営課題として訴えられています。喫緊の課題であるかと思うんですが、市としては学生が市内企業へ就職するために、これまで具体的にどういった取組をされてきたんでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

地元の出身者が少ないため、まずは地元の企業を知ってもらうため、地元企業との交流促進を目的に市内大学生を対象とした産学官の交流事業を実施しております。企業の方と接することで地元企業への関心を高めるとともに、起業をはじめ職業について学ぶ機会を創出しております。

また、学生と地域企業及び市民をつなぐ場所として、ゆめタウン内に設置しております「つなぐカフェ@飯塚」を拠点に、大学生の主体的な活動、地域との協業の支援を行っておりますが、今後はより地域の方との交流を促進することで、さらに学生に地域愛着の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、答弁ありましたように、まずは学生と地域、地元企業との交流を持つというのは、きっかけづくりとしては当然あるかと思えます。方向性も間違っていないかと思うんですが、あとは実際にどれだけの数の学生との具体的な交流の機会をつくれているのか。それを粘り強く継続ができてきているのか。あと、成果を意識して本気でコミットしてやっているのかというふうなことかと思うんですが、実際、厳しいことを言いますが、これまでの取組では、現実として明確な成果が上がっていないわけですから、やはり何かを変えていく、工夫していく必要があるかと思えます。例えば、交流の場として、ゆめタウンが一つ挙げられましたが、そういった場を単純に何倍にも増やしていく、具体的にはゆめタウンだけではなく、各地区のまちづくり協議会でありますとか、交流センターに協力を依頼するなど、より地域に学生が入って行ける、交流できる、そういうふうな仕組みに変えていくというのも一考かと思うんですが、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

範囲が広がりますと、どうしてもその学生の方の移動の手段等の確保も必要になってきますので、その辺を総体的に考える中で、今後の課題として調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ぜひ、実行のほうまでつなげていただくように要望したいと思います。

今、交流事業から一步進めた形としまして、実際に地元企業への就職につなげるという意味で、学生と市内企業とのマッチングを図っていくということが、またもう一段上の段階として重要かと思っております。そういったマッチング事業に関して現状は実施していらっしゃるのか。また、実施していらっしゃるのであれば、その参加の状況はどうなっているのか、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

飯塚研究開発機構が事務局をしております筑豊地域インターンシップ推進協議会では、筑豊地域の4大学、九州工業大学、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、福岡県立大学と筑豊地域の企業・団体・自治体と連携し、インターンシップ及び地元企業見学会を実施しております。令和5年度のインターンシップの受入企業数は14社、34名の学生が参加し、企業見学会は企業6社、9名の学生が参加しております。

また、地域雇用活性化推進事業を活用して実施しております令和5年度の合同会社説明会では、大学生のみではなく、中途採用の求職者も参加しておりますが、34社の市内企業が参加をし、大学生は13名が参加をしている状況でございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今の答弁によりますと、インターンシップの受入企業は14社、企業見学会は6社というふうなことかと思いましたが、実際にインターンシップの受入企業14社の中で、市内企業は何社あったのか。同様に、企業見学会の6社の中で市内企業は何社あったのか。また、インターンシップや企業見学会、合同会社説明会に参加した学生で実際に就職に結びついた学生はいたのか、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

インターンシップ受入企業14社の中で市内企業は10社、企業見学会6社の中で市内企業は3社となっております。また、参加した学生で実際に就職に結びついた学生数ですが、インターンシップ及び企業見学会につきましては、現在調査中のため確認できておりませんが、合同会社説明会では2名が市内企業に就職をしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

インターンシップを受け入れた市内企業は10社、企業見学会をされた市内企業は3社ということですが、この数字を聞きましたときに一番最初に思ったのが、やはりそもそも参加の企業の絶対数がちょっとまだ足りていないのではないかというふうに思いました。例えば、先ほど部長からご紹介ありました第2期飯塚市産業振興ビジョンの調査報告書、これはホームページで見られますが、その中に、利用したことのある飯塚市の産業支援策についてというふうなアンケート結果が掲載をされていましたが、これは73%の企業が利用したことがないというふうに回答されていました。これは3割ぐらいいか利用したことがなくて、ほぼほぼ利用がされていないというふうなことなんです、これは大変にもったいないのではなからうかと思えますし、この結果については、これは市長、しっかりとご検討いただきたいと思えます。

いくら支援制度を構築してやっていたとしても、それ自体をそもそも知らないということであれば、全くそこにマッチングがありませんので、まずは本市の支援制度の周知徹底をさらに一段階上げていていただきたいと思ひますし、今後、参加企業が増加していくように取り組まれることも要望したいと思ひます。よろしくお願ひします。

今、大学生の市内就職についてはお聞きしたんですが、次は、高校生の市内の就職について聞かせていただきます。高校生の就職の状況について答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

令和4年度、市内4校の卒業生1041名のうち、就職者は全体の11.7%、122名ですが、そのうち飯塚市内へ就職した割合は30.3%となっております。高校生は学校に届いた求人票の中から希望する企業を見つけ、学校あつせんや校内選考を経て就職試験を受けることが一般的であり、学校を通じた求人活動が主なものとなりますが、地元企業の人材確保のため、福岡県主催の高校と地元企業の交流会が毎年5月に県内4ブロックに分け実施されており、筑豊地区でも開催をされておる状況でございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

飯塚市内で就職した割合というのが30%ぐらいということで、大学生に比べれば大分数字は高いかと思ひんですが、それでも122名中の30.3%ですので、飯塚市内のほうに就職された高校生が37名ということになるかと思ひます。ちょっとお話を聞く中で、嘉飯圏域を除く福岡県内に就職した方というのが、お話を打合せで聞かせていただく段階では50%、大体60名ぐらいが嘉飯圏域以外の福岡県内に就職されているということで、一つやはり思ひるのは、この辺りの学生に何とか飯塚市内に残っていただけないかというふうな活動を行っていただいたら一つどうかというふうには思ひんですが、すみません、細かく事業を一個一個聞いたわけではありませんで、ちょっと私のほうの勘違いもあるかもしれませんで、先ほどの部長の答弁からしましても福岡県主催のとか、インターンシップの協議会が実行したとかいうふうな答弁が聞こえましたので、ぜひ、「飯塚市が」というふうな主語が持つてこれるように、しっかりやられているかもしれませんで、飯塚市がもっと当事者意識を持つて取り組んでいていただくべきではなからうかと思ひんですが、市長、こういった現状を聞かれまして、ぜひとも今後の高校生に対する就職の取組とか、そういったことをしっかりと前向きに検討していただきたいんですけど、答弁をいただけないでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

ただいま質問議員が言われましたように、高校生に向けまして就職に向けた市内企業へのマッチング等について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

市長、お願ひします。ぜひ、市内、必ずしも市内に就職しなければいけないというふうなこともないかもしれませんで、もし、市内の企業の情報が足りていない状態で、本当は市内に就職したかったんだけど、市内に就職せずに県外でありますとか、飯塚市以外の県内とか、そういったところに就職されているような方がいらっしゃるかもしれませんで、ぜひ、そういったところで市内企業の人材の不足というのを補っていただきたいというふうには思ひます。

最後の質問の項目になりますが、これまで市内に住む高校生と大学生の市内企業への就職支援策について聞いてきましたが、それ以外の若者人材、例えば、地元出身であるが大学は県外の大学に通ったという方や、一度県外の企業に就職したけども地元でよい条件の企業があれば入社を考えているというふうな、中途採用者やUターン人材などといった若者人材の確保について、市としてどのように考えていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本年4月1日に九州工業大学が100%出資の特定目的会社である株式会社Kyutech ARISEが飯塚キャンパス内に設立されております。大学が持つ教育リソースを活用した卒業生やエンジニア等の社会人向けリカレント・リスクリング教育及び研修、就業支援事業等の生涯学習支援を行う人材育成プラットフォーム会社であり、大学・大学卒業生と行政・企業・人材をつなぐ人材育成における産学官連携の結節点の役割を果たすものと期待をしており、学び増しを通じたUターン人材の確保や、大学卒業生のネットワークへの効果的なPRなど、市内企業の人材確保につなげていきたいと思っております。

また、先ほどの答弁にもありましたとおり、大学生が地元就職を希望する割合は3年連続で6割を超えており地元志向が強まっております。さらに、企業側も人材確保の観点から、新規卒業生に限らず中途採用を増やす傾向にあります。このような流れを機会としまして、首都圏の大学に在籍する飯塚市及び飯塚市近隣の出身者に対して、飯塚市への就職を後押しするために、飯塚市UIJターン就職セミナーの首都圏での開催準備を進めているところでございます。

学生時代に過ごした飯塚市を第二のふるさととして愛着を持ってもらえるよう、大学生と企業や地域との交流を促進するとともに、卒業後に飯塚を離れたとしても戻ってくる場所の選択肢の一つとなるよう、Uターン人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

最後に、飯塚出身ではあるけれども一度県外に出て、外の世界を経験したいという若い方の希望や願望はよく理解できますし、実際にそういった方へのアプローチのほうにより効果的で実現可能性が高いとも思いますので、この政策についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど部長が言われましたセミナーの開催というのも、まずはきっかけづくりとして重要だと考えますが、さらに踏み込んだ部分の制度設計というのもしっかりと行っていただきたいと思っております。例えば具体的には、市内企業への就職をしようとする方への補助制度の創設などでございます。補助にはいろいろな形があるかと思いますが、他の自治体では、就職活動するための交通費や宿泊費を補助したり、就職奨励金を出したり、企業が行う求人活動を援助する事業などが実施されておるようです。大学生に飯塚市に残ってもらうために、飯塚市内の企業の人材不足、人手不足というのが少しでも解消されるように、そういった取組のほうを今後行っていただきたいと思っております。以上、幾つか要望させていただきましたが、ぜひ、今後のしっかりとした検討、研究のほうをよろしく要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月19日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時12分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 26名 )

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	石川	華子	28番	道祖	満

( 欠席議員 1名 )

12番	田中	英美
-----	----	----

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二